

第6回京丹後市行財政改革推進委員会 会議録

1 開催日時 令和2年10月20日（火）午前9時30分～午前11時15分

2 開催場所 京丹後市役所（2階）201～203会議室

3 出席者氏名

（1）京丹後市行財政改革推進委員会委員（7人）

会長 今田弘一、副会長 田崎敬章、委員 井本勝己、委員 蒲田克行、
委員 藤田一彦、委員 三原直美、委員 和田直子

（2）事務局

総務部長 中西俊彦、総務部理事兼財政課長事務取扱 辻村実、
財政課主幹 松田吉正、同課係長 岡田直純、同課主任 平田友美子

4 議 題

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議事

① 京丹後市行財政改革大綱（案）について

② 答申文（案）について

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 ただ今から第6回行財政改革推進委員会を開催させていただきます。皆様におかれましては公私ともに大変お忙しい中、出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日2名の委員が所用で欠席ということをお伺いしております。また、1名の委員はまだお見えになっておられませんが、現在おられます委員の方々に、開始させていただきたいと思っております。それでは開会にあたりまして、今田会長から一言ご挨拶をいただければと思います。

● あいさつ（会長）

会 長 おはようございます。今日は第6回の行財政改革推進委員会ということで、お世話になります。めっきり寒くなってまいりました。涼しくなったと言っていたのが急に寒くなってきました。寒暖の激しい時期になりましたので、お体には十分気をつけていただきたいと思います。前回は、総合計画基本計画の中で行財政改革大綱をどのように位置付けていくかということで、重複する部分、そうでない部分について事務局より説明を受けて、それに対して色々と意見を出していただきました。本日は、その意見を踏まえまして、行財政改革大綱案についての説明を事務局からお願いしたいと思います。それと、それに続きまして、答申文案についての説明をしていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思いますので、本日はよろしく申し上げます。

事 務 局 これ以降は会長に会議の進行をお任せしたいと思っております。それから本日の会議録につきまして、後日ご確認をいただく署名人の方を会長からご指名をいただきまして、その後、会議を開始いただければと思っておりますので、会長、よろしく願いいたします。

● 会議録署名委員の指名

会 長 それでは、まず会議録の署名人を指名したいと思います。名簿の順にお願いしたいと思いますので、本日は、和田委員にお願い致しますのでよろしく申し上げます。

● 議事

会 長 それでは次第に従いまして、進めさせていただきたいと思います。京丹後市行財政改革大綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 （事務局から資料1～3に基づき、「京丹後市行財政改革大綱（案）」について説明）

会 長 それでは、今、資料3に基づきまして、一気に説明をしていただきましたが、それぞれ項目ごとに分けながら、質問やご意見を頂戴したいと思います。まず現状それから課題、それぞれの項目がありますが、そのあたりから、質問やご意見を頂戴したいと思います。前回の委員会で出された意見等々を踏まえながら、修正、変更していただいていると思います。何かご意見や、要望とかがありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 2 ページ目のめざす目標値の公共施設等総合管理計画の所の、目標値を 4 6 5 施設にするということについてですが、具体的には、個別施設計画編に基づいたものということですか。ということは、この計画そのものは継承されると、個別には検討して変わることもあるかもしれませんが、これが大筋ということですか。

事務局 そうです。

会長 無いようですので、次、今少し話が出ましたが、2 ページの施策の目標、このめざす目標値についての質問がありましたが、他にございませんでしょうか。

委員 2 ページの施策の目標で、2 行目の I C T 等を活用したスマート自治体、A I、その次に R P A ということ、パソコンを使って行うキーボードやマウス等の操作を人に代わって作業する技術ということ、新しい言葉が出ていますが、これについて具体的な補足説明があれば、聞かせていただきたいと思います。何処かで具体的にこんなことに使ってやっているというような事例がありましたら、教えていただきたいです。概念でもいいです。

事務局 R P A の話ということで、実際京丹後市としましては、今年度導入させていただいて、今検討をしている段階です。ちなみに、この R P A というのは、この注釈では非常にわかりづらいですが、近隣で言いますと、舞鶴市や福知山市で使用しております。例えば、福知山市では、職員の時間外勤務を集計する際に今までは、1 人の職員が、データをコピーして、貼り付ける作業をしていたのを、表計算ソフトのエクセルを使ってここからここに移しなさいというシナリオを作成し、それを夜に設定しボタンを押しておくことで、次の日には集計ができるようになりました。また、舞鶴市では、R P A と A I - O C R というものを使っておられます。まず A I - O C R というのは、例えば、アンケートで書いたものを A I - O C R でまずパソコンに取り込むデータを作ります。その後、シナリオさえ作っておけば、集計の段階までを機械が勝手にしてくれるというものです。よく私達も、アンケートの集計等において、そういったカット & ペーストというものが非常に多い中で、シナリオを作っておけば、今後集計がしやすくなります。

職員が今までカット＆ペーストをしていたものが、機械が勝手にしてくれるということです。企業では、だいぶ前から導入をされているところが非常に多いです。また、このRPAを導入することによって、シナリオを作成しないといけませんので、今までやっていた日常業務が、これで本当に合っていたのか、もう少し効率的に出来たのではないかというようなことのメリットもあるということの色々と聞いております。どこの市役所かは言いませんが、例えば、よくパソコンをされる方でしたら、ワードの差し込み印刷とかをエクセルからされると思いますが、実際これを導入するにあたって、ヒアリングをしている中で、今までは1枚ずつワードに打っていたが、差し込み印刷で対応できるのではないか、そういう気づきにもなるということで、他の自治体からは聞いております。

委員　　そうでしたら、RPAは主に職員の業務効率化ということであって、いわゆる窓口に来られる高齢者とか、ICTが使えないという方に対するインターフェースといいますか、住民に対する配慮という部分はまだまだもう少し先の話になりそうということですね。

事務局　　そうですね。このRPAというのは、ロボットではなく、事務作業を代わりにしてもらえるとこういうものになります。

会長　　他にございませんでしょうか。先に進めたいと思います。それでは施策の主な内容から、①積極的な財源確保、②ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営というタイトルがついていますが、この項目について、今も少し説明が重なる部分もありましたが、ご質問や、要望や、感想がありましたらお願いしたいと思います。

委員　　前回の意見を元に修正していただいています。やっぱり市民局の関係がどうしても少し気になります。前回も他の委員さんから、何故市民局のことが消えたのかという質問があって、庁舎の関係については、庁舎整備検討委員会で検討されているという回答であったと思いますが、庁舎整備検討委員会と行財政改革推進委員会については、委員さんが4人重なっています。それで、庁舎整備検討委員会は、いわゆる本庁機能のことについて、主に検討をされていて、その中でも、市民局がどうなるのかという質問も委員さんからありましたが、その時の資料で、今まで本庁機能の2つ

の案があってそれを比較する資料の中に、市民局については、従前どおりということでありました。それで、事務局の川口市長公室長さんから、市民局のことについては、将来のことはわからないが、現在市民局をなくすということは、考えていないという発言がありましたので、市民局のことについては、具体的な議論はありませんでした。これからもないのではないかと思います。ここで「市民局の機能について検討していきます」の「検討」は、具体的に何を検討されるのでしょうか。いわゆる本庁機能の集約化と含めて、市民局の集約化についても、検討するという意味なのか、ここは大きなところになるので、庁舎整備検討委員会の事務局は、政策企画課ですし、それから行財政改革の事務局は財政課ということで、何かそれぞれの思いがあるのかなという感じを持ちました。行政は縦割りですので、それぞれの思いというものがあっても、それはそうなのかなと思ったりはしますが、横の連携がどうなのかなと思います。それで、明後日に庁舎整備検討委員会がありますので、少しこの部分についても聞こうかと思っていますが、例えば、今国勢調査をされていて、おそらく5年前より、人口は減ると思います。少し調べましたら、平成16年に合併して、翌年の平成17年の国勢調査の人口が62,723人でした。それで、前回の平成27年までに、京丹後市の人口が7,669人減少しています。段々と人口が減ってきて、令和2年の人口予想が51,124人でしたがこれよりも増えるのか、減るのかというのは非常に気になっていますが、そして、今から25年後には、合併してから大体半分ぐらいの人口になるという予想の説明も受けました。やっぱり人口が減ってくるということは、職員数も同じというわけにはいかないと思います。先ほど「職員数の適正な定員管理に努めます」ということで、人口が半分になれば、職員数も、半分にはならないにしても、やっぱり減ってくると思います。そうした時に、本庁の職員を減らすのか市民局の職員を減らすのかといたら、やっぱり本庁の職員が減るということにはならないのかなと思います。そうすると、市民局の職員が減ってきます。市民局の職員が減って、窓口はどうするのかということについては、当然検討していかないといけないので、そういうことで検討して行くということなのかなと思ったり、ICTを使ってとい

うことなので、将来的には、窓口に来られるお客さんもICTを使って、例えば、窓口事務もそれでやられていくことになるのだろうと思いますし、本庁に用事があるのですでしたら、市民局に行って、本庁の職員をテレビ画面に出していただいて、そこで色々とやり取りをすとか、そんな時代が5年後10年後には来ると思います。だからこの「市民局の機能について検討していきます」の意味というのは、どういう事を考えられたのか。やっぱりそういうことを考えておられるのかなと思ったりしますが、その辺り、多分ここを復活するのにどういう表現がいいのだろうかということで、色々と議論もされたと思いますが、何か意味があるのかと思いますので、それについてお尋ねしたいと思います。

委員 「市民局の機能については検討していきます」という計画になっておりますので、この検討の内容についての質問だと思います。庁舎整備検討委員会での検討内容と、ここでの内容とが一致する部分もあれば、そうでない部分もあると思いますが、この行財政改革の中での、市民局について従前どおり変わらないという、今のところそういう発言もあったようですが、その機能の検討の内容について、ご説明がいただければと思います。

事務局 市民局の関係でのご質問ですが、庁舎整備検討委員会で検討されていくだろうということで、それも踏まえてということも考えておりますし、先ほども委員さんも言われましたが、状況は変わっていくだろうと考えております。RPAを入れることによって、職員の手が職員と市民とのつながりの方に重点が置ける部分ができれば、そちらにも移行していける部分もあるのではないかと考えますし、事務の軽減等も進んでくるのではないかとということもありますし、そういった状況が変わる中で、具体的に市民局をどうしていくのかということまでは考えておりませんが、そういった状況を踏まえながら、今後検討していかなければならないという思いで、ここに「市民局の機能について検討してきます」と入れさせていただいているところでございます。

委員 市民局をなくすとか、本庁と含めて集約していくとか、そのような意味ではないということですね。検討するというのは、例えば、市民局の業務の中で、窓口でAIを使っていく等の部分ということですか。

事務局　ここでは、本庁機能集約化に合わせて、市民局をなくしていくということではないです。あくまでも、前段は集約のことを、後段は市民局のことについて言っていますので、別々に文章は構成をさせていただいているところ です。

会　長　よろしいでしょうか。ちなみにこの市民局の件について、庁舎整備検討委員会とのやりとりとか、意見交換とか、そういうことはないですか。

事務局　委員会で意見があったことや、こちらが回答した内容については政策企画課と話をしておりますが、具体的にこういう形でいうところまでは、話を詰めておりません。

会　長　他にございませんか。

委　員　3 ページの真ん中あたりの、ふるさと創生職員とか、地域おこし協力隊員について、現在もおられるのか、それとも新しく作られるのか、教えていただきたいです。今、市民局には、にぎわいづくり推進員さん、区長さんと連携する方が居られると思いますが、ふるさと創生職員と地域おこし協力隊員の業務の内容について、教えていただきたいということと、それから、この方々を置く目的について、これはICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営という視点の項目ですので、それが効率・効果的な行財政運営とどのように関連しているのか、市民から見た場合に、どういう目的で置かれて、どういう仕事をされて、そしてこれらの方たちがどんどん増えるのであれば、職員の人件費は当然増えますので、もちろん必要なら配置してもいいとは思いますが、その辺の財政的な部分も含めまして、教えていただけたらと思います。

会　長　ふるさと創生職員、地域おこし協力隊が今現在おられるのかどうか、この方たちの仕事内容と言いますか、置かれた目的、定義というものから説明していただいて、それから、この方たちの仕事によって、いかなる効率的な行財政運営というものを目指しておられるのかと、そういうところがご質問の内容だと思いますのでよろしくお願いします。

事務局　ふるさと創生職員につきましては、今年度、今採用に向けて進めているところでございます。それと、地域おこし協力隊員につきましては、今市民局に各1人ずつ既に配置をし、市民局で活動していただいております。

そして、今年度につきましては、市民局以外にも、峰山高等学校に配置しております。また、今年度の予算で丹後緑風高等学校と清新高等学校の2校にも配置をする予定でございます。あと、効率的・効果的な行財政運営ということですが、ふるさと創生職員につきましては、正規のフルタイムの職員ではなく、週3日とか4日とかの勤務で市の業務についていただきます。その中で、職員として、正職員と一緒に仕事をしてもらいます。直接、仕事の効率化ということにはならないかもしれませんが、効果的などということであれば、今までの職員の在り方とか、その職員のスキルを生かした中で、正職員も一緒に仕事をしていく中で、正職員にもプラスの面が出てくるところもありますし、このふるさと創生職員につきましては、3年間の勤務を予定していますが、3年後については、京丹後市に定住していただき、活動していただけるような形で市政に携わってもらえたらと考えているところでございます。

会 長 それぞれこの方たちを置かれた目的であるとか、何を目指してこの方達を配置されたとか、それから実際、具体的にどのような仕事をされているのかということが説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事 務 局 ふるさと創生職員につきましては、中山市長就任後に新たに創設をした制度でございまして、現在新型コロナウイルス感染症の中で、地方への回帰ということが全国的に言われている中で、京丹後市の人口減少、先ほどもありましたけれども、移住定住を促進して、人口減少を緩やかにしていくということはずっと課題としてある中で、ふるさと創生職員より前に、地域おこし協力隊は総務省が以前から制度化されておりました、3年間の期間で地域に入っていただいて、色々な地域の取組を支援いただきながら、ゆくゆくは京丹後市に残っていただき、一市民となっただくように、新たな外部からの若者の意見などを取り入れながら、今6町域、それから峰山高等学校にも配置をしておりますし、今度、丹後緑風高等学校、清新高等学校にも募集をするということで、いずれにしても、地域活性化と移住定住とを兼ね備えた仕組みを求めているということです。ふるさと創生職員につきましても、より専門的な方、民間の会社でバリバリと働いておられる方のスキルを生かして、京丹後に来ていただいて、今のところ3年

間の期限付きということで5人を募集しておりますが、観光分野であったり、コンピュータ・情報関係であったり、地方創生であったり、色々なことに特化した社会人を募集しまして、市役所に新たな発想を取り入れながら、地域に根付いていただくということです。また、ふるさと創生職員につきましては、移住定住のことも当然ではありますが、ここにもありますように多彩な任用・勤務形態ということで、通常、我々職員は、兼業と言いますか、他の仕事をしてはいけないということが公務員にはありますが、先ほどの任期付職員は、週3日だとか4日だとかという勤務の中で、副業も勤務以外の時はしていただいたらいいということであったり、観光公社だったり、商工会であったり、色々な外の団体とも連携をしていただきながら、市全体を元気にしていただくために、ふるさと創生職員を雇うとしているということです。これについては、補正予算では20人を計上しましたが、議会からいきなり20人は如何かということで、初年度は5人でスタートしまして、来年度以降についても、継続をしていきたいと市長は申しております。従いまして、外部からの方々、色々なテレワークであるとか、都会にいなくても仕事ができる環境がある中で、そういう副業的なこともしていただける職員として来ていただこうということです。いずれにしても、移住定住、それから地域の活性化のために、外部の方からの色々な発想を取り入れながら地域や行政を活性化していくために制度を創設しているものです。ちなみに、地域おこし協力隊については、総務省からの特別交付税で1人当たり420万円ほどの配分がありますし、ふるさと創生職員は、市の一般財源ですが、お金に代え難い、色々な方々に来ていただくことによって、先行投資的な意味もあるということから、こういったことをしているということで、ここにあります多彩なということで、ここに関わらず、先ほどの、市民局のにぎわいづくり推進員でありますとか、職員の再任用、退職された方、OBの方など色々な方々も活用しながら、まちを元気にしていただきながら、行財政運営も進めていくために、それは効率的・効果的というところにつながっていくのではないかとということで、確かにお金はかかりますが、そういう思いでこの4年間はやろうということで、今調整をしていることからこういう書き方をさせていただ

いているということでございます。

委員 確かに外部の方の見方・発想というのは、いいと思います。ずっと京丹後市に住んでいて、そこしか分からないということばかりではなく、他の所から色々な経験のある人、資格のある人に来ていただいて、地域の活性化や行政の活性化にもつながっていくことは、いいことだと思いますが、では、内部の職員の関係について、今まで補助金の見直しや公共施設の見直しもずっとやられてきて、あとは何ができるのだろうと考えた時に、日々改革をやっていかないといけないとは思いますが、内部の職員がスキルアップを図るための研修制度だとか、自ら勉強し、より自己研鑽を積んでいく、そういうシステムみたいなものが出来ないのだろうかと思います。この大綱の中に、「各種研修や職員提案」というのがありますが、職員の提案制度というのは、ずっと以前からあります。今、職員からの提案がどれくらい出てきているのかわからないですが、何かそのあたりで職員がモチベーションを持って仕事に向かっている新しい制度なり、取組が出来ないかと思います。このあたりが、弱いかなと感じます。きちんと待遇マナーについて研修もやられているのか、やられていないのかわかりませんが、いつまでたっても職員の対応が悪い等の話を聞きます。だから、そういった研修制度や新しい取組が出来ないかと思います。プロジェクトを庁舎の中で作られているということですが、そういう意見は出てきていませんか。

会長 どうでしょうか。

事務局 職員のスキルアップはおっしゃる通り、しなければいけないことだと思います。そうした中で、職員提案というのは、合併以降、行財政改革に取り組む中で作ったものですが、現実として提案はほぼないという現状があります。そうした中で、職員が色々な発想をするために、人事課も色々な工夫を凝らしてやってはいますが、目の前の業務が忙しすぎて、なかなかそういう時間が取れないという現実もあるということも一方としてあります。そうした中で、今回、この行財政改革大綱案を作成する中で、市役所内で推進本部とその下にグループ会議を設置しております。推進本部は部長と理事者で構成しており、グループ会議は課長級でこれまでは構成してきましたが、今回から係長や管理職になるまでの20代から30代後半

ぐらいまでの若手の方も課長級の職員と一緒に意見を交わしていただき、この行財政改革大綱の作り込みに参加いただくということもしています。市長も積極的に若い方の意見を取り入れるべきだということですし、そうすることによって、意見が言いにくい雰囲気無くして、意見を採用してもらえる、意見が言える場が出来るということで、市役所内の意識改革や仕組みの変更ということも、実務も兼ねて出来ますので、そういったことも今後やっていこうということもしておりますので色々な取組をすることで、前回もおっしゃられていました色々な資格ということに関わらず、市役所内で若い職員、それから、すべての職員が意見を言える、言い易い環境にすることが、先ほどもありました外部から来た職員にがっかりされないように、自らも律してやっていく必要があると思っていますので、この行財政改革大綱では、来年度からの4年間ということにはなりますけれども、今年度からもそういう考えの中で、やっていきたいと思っています。すぐにスキルアップというのは難しいですし、待遇に関しましても、新規採用職員の時に電話だとか非常に簡単な研修はしますが、それのみでそれ以降はなかなか研修をする機会がないというようなことから、色々な窓口で市民の方に対応するのに、市役所の職員は横柄な対応をしているというご批判もあるということは現実としてありますので、その辺についても、人事課にお伝えをしながら、これは大綱ですし、推進計画を今後議論いただく中で、そういう研修の部分を個別に反映できればと考えております。

委員 人材だと思しますので、是非とも育っていくようにお願いします。それと、もう一つは、人事評価の関係について、頑張った職員が報われるような、頑張っても頑張らなくても同じというようなところが役所の職員にはありがちなので、これが例えば何か物を売って、いくら売り上げがあったというような営業成績が出てくるようなものなら分かりやすいですが、行政の仕事というのは、なかなか点数をつけにくい職場でもあるので、難しいかと思いますが、人事評価を適正に実施し、そして頑張った職員が報われる職場づくりを合わせてして欲しいと思います。

会長 市役所の職員は優秀な人が多いですので、慣れや向上心の問題かなという印象はあります。でも、皆さん一生懸命やってくれます。頑張って研修

もしていただけたらと思いますし、自発的に研修も取り込んでもらえたらと思います。

それでは、最後4ページ目に行きます。施策の主な内容の③公共施設等の効率的・効果的な管理から、最後、※印の市民主役と協働の視点までにつつまして、ご意見を頂戴したいと思います。

委員 3ページの最後のところについて質問ですが、一番右端に、市民参画・協働のまちづくり等ということが書いてありますが、ここに「わたしの提案・意見箱、各種審議会、地区要望など、広聴に努め、市政に反映します。」ということが書いてありますが、意見箱とかが設置してあるということだと思いますが、例えば、それに何か意見を出したら、直接一個人に返事が返るものなののでしょうか。それとも、広報に掲載されるとか、そういうことなののでしょうか。以前住んでいた市では、小学生が市長さんにお手紙を書いたということがありまして、その時は秘書課の方が代わりに市長さんのお手紙を代筆して返したということがあったので、意見箱とかがあって、市民の方から意見なり、インターネットとかで質問等があった場合には、答えが返ってきたり、または、広報に載ったりとか、そういった取組があるのでしょうか。あと、先月の会議で言っていたので、職員さんの名札の高さが変わっていたことに、今朝窓口に寄らせていただいた時に気づきました。ありがとうございます。

会長 市民の方からの意見等々が市役所に寄せられた時、それに対する、市役所の対応についてどのようにされていますか。今後の事も考えて、現在の在り方等々を説明していただけたらと思います。

事務局 ご意見いただいたもので個人が特定できるものについては、ご本人にお返事を返していますし、ホームページにも掲載していると伺っております。

会長 他にございませんか。

委員 3ページの「市民に必要な行政サービスの維持・向上のため～」のところで「京丹後市総合サービス株式会社など関係団体」とありますが、京丹後市総合サービス株式会社は、どういう取組をここでされるのか、以前、別の会議に出た時に、例えば、京丹後市総合サービス株式会社から民宿に色々な、例えば調理のできる人の登録があるので、そういった人を紹介で

きるということは聞きましたが、具体的にどのような取組をされているのかを教えていただけたらと思います。その関係団体というのも、どのような団体があるのでしょうか。

会 長 説明をお願いします。

事 務 局 京丹後市総合サービス株式会社ですが、現在会社としては、先ほど言われました調理員の派遣とか、実際には京丹後市の調理業務、放課後児童クラブや水道関係のお客センターの委託業務を主にやっているところでございますし、民間にも人材派遣をしていますし、また、職業紹介みたいな形で人の紹介も行っております。現在、そういった活動をしてはいますが、今後、そういった活動以外にももっと活動を広げる中で、地域に貢献できるような業務ができないかとかそういったことも考えながら、業務を推進できたらということでここにあげさせていただいているところでございます。例えばということで、地域という言葉を使いましたが、今会社がやっているのは、市役所業務の委託をメインにしていますが、その他の業務について、連携ができる部分があれば、それらも広げる形でもっと市と連携が出来たらと考えているというところです。

事 務 局 少し補足ですけれども、ご質問にありますこの段では、市民に必要な行政サービスの維持向上ということのためとあります。前回の委員会でお示ししましたのは、行政資源の集中と施策の選択ということで、市役所内のことばかりでしたが、京丹後市総合サービス株式会社というのも、先ほどありました給食調理であるとか、放課後児童クラブであるとか、市民サービス、子どものサービスなどもやっておりますし、それから関係団体というのは、観光公社であったり、商工会であったり、社会福祉協議会であったり、色々な団体のことであります。外部の団体は行政サービスとはなかなか言いにくいのですが、結果としては、市民に必要なことに対して、行政が色々な支援をすることによって、求めるのは福祉の向上であったり地域の活性化であったりということになりますので、行政も一緒になってやるのが、今後は厳しい財政状況の中、それから、小規模多機能自治みみたいな自治会のあり方なども変更になることも想定されますので、内部だけではなく、外部の団体、たまたま京丹後市総合サービス株式会社という

のは、現在市が100%出資している会社で、先ほど申し上げました業務もやっけていただいていることから、そういう連携を深めた取組もする必要があるので追加をさせていただいたということです。京丹後市総合サービス株式会社自身は、市役所の業務、それからお声かけをいただいたら民間の業務なども、なかなか条件面で一致しないということもあろうかと思いますが、ご相談いただいたら色々な業務のお手伝いもさせていただけるということでございますので、そういう意味でここに追加をさせていただいたということでございます。

委員 関連してですが、この京丹後市総合サービス株式会社は、設立されてからだいぶ経ちます。設立当初は、市の業務のかなりの部分を外部委託し効率化を図るということで、市が100%出資をして設置し、社長には副市長がなったり、民間の人がなったりしていますが、業務としては具体的には学校の給食と放課後児童クラブで、いわゆる市の行政部分の派遣は、なくなっているということで、範疇としてはかなり小さくなっている気がします。あえてここで京丹後市総合サービス株式会社という具体的な名前が関係機関で上がってきたのには何か意図があるのかと思いますが、今の京丹後市総合サービス株式会社の業務との範囲と、京丹後市との関係は、具体的には、先ほど言われただけですか。

事務局 はい、京丹後市総合サービス株式会社をお願いをしています市の業務は、給食調理と放課後児童クラブと上下水道のお客センターのこの3つに今はなっています。以前は、派遣業法に基づいた派遣をいただいておりますが、この4月から会計年度任用職員という制度が始まりまして、そもそも市は臨時職員という制度を持っていたものを京丹後市総合サービス株式会社で行う業務として、給食調理とそれから市の一般の事務処理みたいなものとの2つに種類が別れました。そうした中で、臨時職員制度がなくなり会計年度任用職員という新たな仕組みがスタートする中で、一方で、国の同一労働・同一賃金のことであったり、派遣業法の改正という中で、派遣先、市からすると、市と同じ職員の待遇でなければいけないということもありました。そうすると、なかなか会計年度任用職員と、派遣で来られる方との整合がなかなか難しいという中で、派遣業法については見送

って、会計年度任用職員一本で市はさせていただいたということです。ただ、民間の事業者の方は、まだ派遣の受注を受けています。先ほど申しました京丹後市総合サービス株式会社については、子どもの数が減っていったり、人口が減っていったり、それから保育所・学校もそれに伴って数が減っていったりということで、非常に経営環境が厳しくなっております。そのような中で、色々な取組を模索している状況ですが、先ほど少し課長が申しあげました、色々な分野にも少し視野を広げて市の為に何か出来ないのかという検討も進めていただけないかということも、少し会社側にも声かけをしているところですが、現実はなかなか難しい面もたくさんありますが、先ほども申しあげましたこの大綱の中で書き込むということは4年間の中で何かそういう方向で出来ないか、今やっていること自身もこの行革の中で聖域ではないという中で、より良い方向で行くために、たまたま市の100%出資の会社で、放課後児童クラブや給食など分かりやすいサービスをしていただいているので、代表的にここに書いたというぐらいのことでございます。

会 長 他にございませんでしょうか。

委 員 4ページ、最後の行革の推進体制と進行管理のところ、文言整理ということで、以前はこの行財政改革推進委員会に「定期的な報告」ということでしたが、それが「調査及び審議いただく」ということに文言が変わっていますが、なぜ変わったのでしょうか。

事 務 局 基本的には考え方は変わっていません。今までですと定期的に報告をさせていただいて、今後も報告はさせていただきますが、この行財政改革推進委員会の条例の中で、委員会の役割ということで、調査及び審議をする事ということがありましたので、条例に合わさせていただいたということで、定期的に報告させていただくのは今までと変わらないということです。

会 長 他にございませんでしょうか。無いようですので、全体を通じてご意見や質問や要望がありましたらお願いしたいと思います。

委 員 (意見なし)

会 長 本日の審議事項の2番目、答申文案について事務局から説明をお願いし

たいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 (事務局から資料4に基づき、「答申文(案)」について説明)

会長 答申案につきまして、説明をしていただきました。資料4の真ん中にカッコして案と書いてありますが、これが答申文案になります。まずは、このような体裁でよろしいかどうかということでもあります。行財政改革大綱については、先ほど説明をしていただきました。資料1、これも案と書いてありますが、これが、行財政改革大綱案として、答申の内容ということなんです。先ほど説明ありましたこの答申案の下に、行財政改革大綱の推進にあたっての留意事項という項目で、1番、2番ですが、中身はまだ記載されておられません。前回の答申案ではここに留意事項が4点ありますが、今回もこのような、前回と同様な形での留意事項を、色々なご意見を出していただいておりますので、それを取りまとめるという形で、留意事項を記載させていただくのも一つの方法かと思いますが、そのあたりも踏まえまして、色々ご意見を頂戴したいと思います。まず、この答申文案につきまして、体裁ですがこのような形で答申をするということについては、これでよろしいでしょうか。

委員 (意見なし)

会長 ご意見もございませんので、このような形で進めたいと思います。推進計画については、「後日の答申とします」ということですが、推進計画の答申については、今の時点ではどのような形になりますか。

事務局 推進計画につきましては、来月に委員会をさせていただいて、内容について審議をしていただきたいと思いますと考えております。それが終わりましたら、パブリックコメントということで、ホームページ上でパブリックコメント、市民意見の聴取をさせていただいた後、最終決定をしたいと考えておりますので、推進計画につきましては、後日ということで考えております。

会長 推進計画につきましてはそのような形で、今後のスケジュールは考えていただいているということです。留意事項ですが、参考資料2に前回の答申を提出していただいております。ここに、記以下の1、2、3、4項目ありますが、この留意事項ですが、今もこういう内容だと、これが留意事項として、今後も留意すべき事項かと思う内容ではあると思いますが、今

回も先ほど申し上げましたように、この委員会で様々なご意見を出していただいております。要望もありました。そういうものを踏まえて留意事項の文案を検討したいと思いますが、どうでしょうか、よろしいでしょうか。事務局で、その辺りのお考えがありましたら、お願いします。

事務局 事務局の考え方としましては、前回の委員会、本日の委員会でいただきました、例えば丁寧な窓口対応とか、ICTを進めていく上での利用者への配慮とか、職場環境づくりや人材育成、広聴など、ご意見として特徴的なものがありましたので、答申の留意事項を作成させていただきまして、留意事項の内容については、会長と調整をさせていただいて、完成させたいと考えております。留意事項の内容につきましては、会長一任ということでもよろしいでしょうか。

会長 事務局からの提案でございますけれども、よろしいですか。

委員 (意見なし)

会長 そのようにさせていただきたいと思います。

事務局 それでは、会長と調整をさせていただきまして、答申書を作成しまして、会長と副会長から市長に答申をさせていただきます。

会長 今後のスケジュールですが、どのようになりますか。

事務局 今後ですが、次回につきましては、先ほども申しましたが、推進計画の審議をお願いしたいと考えておりまして、時期は今時点では、11月下旬ぐらいを考えております。詳細についてはまた案内をさせていただきたいと思っております。答申の留意事項につきましては、会長と協議する中で整理をさせていただいて、その後、会長・副会長から市長に答申をお願いしたいと思っております。来週か11月の頭ぐらいを考えておりますのでまたお世話になりたいと思っております。よろしく申し上げます。

会長 今後のスケジュールつきましても、今説明をしていただきました。他に、ご意見、ご感想等ございましたら皆さんから提出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

本日の会議で、資料4の答申文案はこのような形で、市長に答申をさせていただくと、留意事項につきましては、事務局と私の方で内容等につきましては、検討をさせていただき、文章表現についても精査して検討させていた

だくという形で作成をしていきたいと思っておりますので、ご了解をお願いします。
よろしいでしょうか。事務局の方から補足はありますか。

事務局 答申ですが、協議をさせていただいて、決定しましたら委員さんにも市長に答申する前までに送らせていただきたいと思いますと思っております。それと、前回の委員会の中で、障害者雇用の関係でご質問がありました。京丹後市の障害者雇用はどうなっているのかということがあったと思っておりますが、人事課に照会をいたしまして、令和2年6月1日現在、京丹後市職員の障害者雇用は、13人の方を雇用しております。国では、法定雇用率ということで、障害者は何人、何%というものがあまして、今現在、2.5%の法定雇用率になっております。京丹後市は、13人の雇用で1.6%ということで、この2.5%を達成しようと思うと、あと9人の方を採用しないといけない状況でございます。それと合わせまして、ふるさと納税の関係で、京丹後市の市民の方がどれぐらい利用しているのかということがございましたが、市税ですと、1,300万円程の税金が控除されているということになっております。寄附額ですと、3,300万円の寄附を市民の方がされているところでございます。前回の委員会でのご質問で、回答ができなかったものについて、連絡をさせていただきました。その他については、先ほどもスケジュールは申し上げました通りです。またお世話になりますけれども、よろしく申し上げます。

● 閉会

事務局 それでは閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

副会長 第6回、今年度に入ってから3回目の行財政改革推進委員会ということで、本日ようやく答申をさせていただく前段ができました。皆様には大変慎重な、活発な審議をしていただき、大変ありがとうございます。まだ、11月、12月と2回ほど委員会を予定して、次の行財政改革推進計画の答申までということで、12月までお付き合いをお願いしたいと思います。これから寒くなりまして、インフルエンザに加えて、新型コロナウイルス感染症も心配されるころですが、皆さん健康には留意していただき、審議会に出席していただきますようよろしくお願いいたします。本日は、大変

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。ご苦勞様
でした。

事務局 以上をもちまして、第6回行財政改革推進委員会を閉会したいと思います。
本日はどうもありがとうございました。